★★★★★令和4年度　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県名	長野県	電話番号	0265-72-2321	通常分 既配分額（国のR3予算・交付限度額①、②、③、④）	59,184	通常分　交付限度額① （令和3年度本省繰越分）（国のR3予算）	42,400
地方公共団体名	南箕輪村	メールアドレス	ig-zaisei@vill.minaminiminowa.lg.jp	通常分 既配分額（国のR4予算・交付限度額⑤）	50,351	通常分　交付限度額② （令和4年1～3月補助裏分）（国のR3予算）	-
都道府県・市町村コード（5桁）	20385	交付対象経費	国のR3予算分（交付限度額①、②、③、④）　65,356	重点交付金分 既配分額（国のR4予算・交付限度額⑥）	44,952	通常分　交付限度額③ （令和4年4月以降補助裏分）（国のR3予算）	5,671
担当部局課名	財務課		地方単独事業費　58,417	通常分 既配分額（国のR4予算・交付限度額⑦）	-	通常分　交付限度額④ （令和4年4月28日通知）（国のR3予算）	16,784
担当者氏名	浦嶋　一馬		国庫補助事業費　6,939	通常分　今回配分予定額 （国のR3予算・交付限度額①、②、③、④）	5,671	小計　通常分　交付限度額①＋②＋③＋④ （国のR3予算）	64,855
			国のR4予算分(R4.4.28)（交付限度額⑤）　62,176	通常分　今回配分予定額 （国のR4予算・交付限度額⑤）	-	通常分　交付限度額⑤ （令和4年4月28日通知）（国のR4予算）	50,351
			地方単独事業費　58,957	重点交付金分　今回配分予定額 （国のR4予算・交付限度額⑥）	-	重点交付金分　交付限度額⑥ （令和4年9月20日通知）（国のR4予算）	44,952
			国庫補助事業費　3,219	通常分　今回配分予定額 （国のR4予算・交付限度額⑦）	-	通常分　交付限度額⑦ （令和4年12月補助裏分）（国のR4予算）	-
			国のR4予算分(R4.9.20)（交付限度額⑥）　44,952	通常分　配分予定額計 （国のR3予算・交付限度額①、②、③、④）	64,855		
			地方単独事業費　44,952	通常分　配分予定額計 （国のR4予算・交付限度額⑤）	50,351		
			国庫補助事業費　-	重点交付金分　配分予定額計 （国のR4予算・交付限度額⑥）	44,952	本省繰越希望額 （R4予備費により措置された通常交付金分交付限度額⑤に係る希望額）	
			国のR4予算分（交付限度額⑦）　-	通常分　配分予定額計 （国のR4予算・交付限度額⑦）	-	本省繰越希望額 （R4予備費により措置された重点交付金分交付限度額⑥に係る希望額）	
			地方単独事業費　-	配分予定額計	160,158	本省繰越希望額 （R4補正予算により措置された補助裏分（法定率事業に限る）交付限度額⑦に係る希望額）	
			国庫補助事業費　-	移替先	総務省	交付限度額計	160,158

No.	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	③を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B' 国のR3予算分（交付限度額①、②、③、④）	B'' 国のR4予算分（交付限度額⑤）	B''' 国のR4予算分（交付限度額⑥）	B'''' 国のR4予算分（交付限度額⑦）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	協力要請推進枠又は検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP、広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和5年3月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
											合計	197,504	172,484	65,356	62,176	44,952	-	21,804	3,216													
1	R4	単	○	新型コロナウイルス感染症対策福祉給付金（追加分）		通常交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		2,350	2,350		2,350					①コロナ禍の原油価格・物価高騰の影響を受けて家計が急変し生活が困窮している世帯へ給付金を支給し、生活支援を行う。（家計急変の定義は現年度内で非課税水準まで収入が落ち込んでいること） ②家計急変世帯への給付金 ③家計急変世帯の世帯員235人×給付金10千円=2,350千円（19扶助費） ④家計急変世帯の世帯員	－	－	○	－	R4.7	R5.3	支援が必要な世帯へ確実に給付金を届ける（対象235人、給付率100%）	村Webページ、広報誌に掲載	給付対象については、新型コロナの影響により生活に困窮している者の範囲を新たに住民税非課税水準となった世帯に限定している。また、各対象者において何に困っているかは異なるため、生活費全般に使用できる現金での支給とする。			R4当初（地）
2	R4	単	○	農業共済加入促進支援事業		通常交付金	○	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	○	－		676	676		676					①新型コロナ及び物価高騰の影響を受けている農業者への支援のため、農業者が収入保険に加入する際の保険料に補助を行うことにより、収入保険への加入を促進し経営安定を図る。 ②農業者への補助金 ③農業者13人×補助率0.5×掛捨て保険料104千円=676千円（18補助金）（保険料単価については、対象者のR4保険料実績平均） ④農業者	－	－	－	－	R4.4	R5.1	支援が必要な農業者へ確実に補助金を届ける（対象13人、給付率100%）	村Webページ、広報誌に掲載				R4当初（地）
3	R4	単	○	飼料高騰対策支援事業		通常交付金	○	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	○	－		3,120	3,120		3,120					①新型コロナ及び物価高騰の影響を受けている酪農家への支援のため、飼養する乳牛・肉牛の頭数に応じて酪農家へ補助することにより、酪農家の経営安定を図る。 ②酪農家への補助金 ③乳牛・肉牛624頭×補助金5千円=3,120千円（18補助金） ④酪農家	－	－	－	－	R4.6	R4.8	支援が必要な酪農家へ確実に補助金を届ける（対象624頭、給付率100%）	村Webページ、広報誌に掲載				R4補正（地）
4	R4	単	○	燃料高騰対策交付金		通常交付金	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	－		1,800	1,800		1,800					①新型コロナおよび原油価格高騰の影響を受けている中小の運送事業者への支援のため、応援金を支給することにより、事業者の事業継続を図る。 ②運送事業者への応援金 ③大規模事業者1社×応援金400千円＋中規模事業者3社×応援金200千円＋小規模事業者8社×応援金100千円=1,800千円（18補助金） ④中小の運送事業者	－	－	－	－	R4.6	R4.8	支援が必要な事業者へ確実に応援金を届ける（対象12事業者、給付率100%）	村Webページ、広報誌に掲載				R4補正（地）
5	R3	単	○	学校給食費補助金（食材費高騰分）		通常交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		2,630	2,630	2,630						①新型コロナ・原油価格・物価高騰の影響による給食材料費の負担増に対して、学校給食会計に対して小中学生1人あたり年間3,000円を補助しているが、補助金を増額することで家庭から新たに給食費の増額を求めないことと、小中学生を持つ家庭への影響軽減を図る。 ②給食費（家庭負担分）への補助金（高騰した分の食材購入費相当、教職員は対象外） ③小中学生1,548人×（205日×1食あたり補助金6.64円）=2,030,000円＋小中学生1,552人×（108日×1食あたり補助金3.6円）=600,000円（10千円以下は切り捨て）（18補助金） ④小中学生を持つ家庭（学校が生徒数に応じて村へ補助金を申請する）	－	－	－	－	R4.6	R5.3	支援が必要な家庭へ確実に補助金を届ける（対象1,552人、給付率100%）	村Webページ、広報誌に掲載				R4補正（地）
6	R3	単	○	生活支援・企業応援商品券事業（令和3年度補正予算活用分）		通常交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		2,921	2,921	2,921						①新型コロナ及び原油価格高騰の影響を受けている住民及び村内事業者への支援のため、村内の事業所で使用できる商品券を住民1人につき5,000円分、住民税非課税世帯に追加で1人につき10,000円を交付し、住民への生活支援・村内事業者への消費喚起による事業支援を図る。 ②商品券発行及びこれに伴う需用費、事業者募集を委託する委託料の事務経費 ③商品券換金（18節補助金）90,000千円（（16,001人×5,000円＋1,427人×10,000円）×換金率0.95465）、印刷費・事務消耗品費（10節）346千円、郵送費（11節）1,630千円、事業者募集委託料（12節）908千円、総額92,884千円（No.6,7,8は同事業）（うち商品券換金2,921千円を国R3分から充当） ④住民及び村内事業者（商品券送付・換金事務については村で実施、事業者募集は商工会へ委託）	－	－	－	－	R4.7	R5.3	支援が必要な家庭へ確実に商品券を届ける（対象16,001人、給付率100%）	村Webページ、広報誌に掲載				R4補正（地）
7	R4	単	○	生活支援・企業応援商品券事業（令和4年度予備費活用分）		通常交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		45,011	45,011		45,011					①新型コロナ及び原油価格高騰の影響を受けている住民及び村内事業者への支援のため、村内の事業所で使用できる商品券を住民1人につき5,000円分、住民税非課税世帯に追加で1人につき10,000円を交付し、住民への生活支援・村内事業者への消費喚起による事業支援を図る。 ②商品券発行及びこれに伴う需用費、事業者募集を委託する委託料の事務経費 ③商品券換金（18節補助金）90,000千円（（16,001人×5,000円＋1,427人×10,000円）×換金率0.95465）、印刷費・事務消耗品費（10節）346千円、郵送費（11節）1,630千円、事業者募集委託料（12節）908千円、総額92,884千円（No.6,7,8は同事業）（うち商品券換金42,127千円及びその他経費2,884千円を国R4分から充当） ④住民及び村内事業者（商品券送付・換金事務については村で実施、事業者募集は商工会へ委託）	－	－	－	－	R4.7	R5.3	支援が必要な家庭へ確実に商品券を届ける（対象16,001人、給付率100%）	村Webページ、広報誌に掲載				R4補正（地）
8	R4	単	○	生活支援・企業応援商品券事業（重点交付金活用分）		重点交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	③消費下支え等を通じた生活者支援		44,952	44,952			44,952				①新型コロナ及び原油価格高騰の影響を受けている住民及び村内事業者への支援のため、村内の事業所で使用できる商品券を住民1人につき5,000円分、住民税非課税世帯に追加で1人につき10,000円を交付し、住民への生活支援・村内事業者への消費喚起による事業支援を図る。 ②商品券発行及びこれに伴う需用費、事業者募集を委託する委託料の事務経費 ③商品券換金（18節補助金）90,000千円（（16,001人×5,000円＋1,427人×10,000円）×換金率0.95465）、印刷費・事務消耗品費（10節）346千円、郵送費（11節）1,630千円、事業者募集委託料（12節）908千円、総額92,884千円（No.6,7,8は同事業）（うち商品券換金44,952千円を重点交付金分から充当） ④住民及び村内事業者（商品券送付・換金事務については村で実施、事業者募集は商工会へ委託）	－	－	－	－	R4.7	R5.3	支援が必要な家庭へ確実に商品券を届ける（対象16,001人、給付率100%）	村Webページ、広報誌に掲載				R4補正（地）
9	R3	補	－	公立学校情報機器整備費補助金	文部科学省	通常交付金	○	③-Ⅲ-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	○	－		862	431	431				431		（GIGAスクールサポーター配置促進事業） ①コロナ禍の影響を受けている学校において、学級閉鎖時の遠隔授業等、ICTを活用し児童生徒の学習保障が必要であり、小中学校にGIGAスクールサポーターを配置し、ICTを活用した授業等を支援する。 ②サポーター配置に係る委託費 ③業務委託（12節委託料）13,200千円（人件費（23,870円×184日×3人）13,176,240円、研修資料作成23,760円）、国庫補助対象事業費13,200千円のうち、国庫補助431千円の地方負担分431千円（No.9,10は同事業） ④小中学校児童生徒	－	－	－	－	R4.4	R5.3	GIGAスクールサポーターによる支援の実施（184日/年）	村Webページ、広報誌に掲載				R3補正（国）
10	R3	単	－	公立学校情報機器整備費補助金（継ぎ足し単独分）		通常交付金	○	③-Ⅲ-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	○	－		12,338	12,338	12,338						（GIGAスクールサポーター配置促進事業） ①コロナ禍の影響を受けている学校において、学級閉鎖時の遠隔授業等、ICTを活用し児童生徒の学習保障が必要であり、小中学校にGIGAスクールサポーターを配置し、ICTを活用した授業等を支援する。 ②サポーター配置に係る委託費 ③業務委託（12節委託料）13,200千円（人件費（23,870円×184日×3人）13,176,240円、研修資料作成23,760円）、国庫補助対象事業費13,200千円のうち、国庫補助431千円、地方負担分431千円を除いた継ぎ足し単独分12,338千円（No.9,10は同事業） ④小中学校児童生徒	－	－	－	－	R4.4	R5.3	GIGAスクールサポーターによる支援の実施（184日/年）	村Webページ、広報誌に掲載		公立学校情報機器整備費補助金（文部科学省）		R4当初（地）

No	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B' 国の R3予算分（交付限度額①、②、③、④）	B'' 国の R4予算分（交付限度額⑤）	B''' 国の R4予算分（交付限度額⑥）	B'''' 国の R4予算分（交付限度額⑦）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	協力要請推進枠又は検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP、広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和5年3月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
11	R3	補	－	学校保健特別対策事業費補助金	文部科学省	通常交付金	○	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	○	－		4,050	2,025	2,025				2,025		（学校等における感染症対策等支援事業） ①コロナ禍の影響を受けている学校において、感染症対策を徹底しながら児童生徒の学習保障をするため、保健衛生用品等を整備する。 ②消耗品・備品購入等の需用費 ③感染対策用品（アルコール消毒液、手洗い石鹸、ビニール手袋等）、備品（加湿器、保健室長椅子等）南茨輪小1,800千円、南部小学校900千円、中学校1,350千円 ④小中学校	－	－	－	－	R4.4	R5.3	新型コロナウイルス感染症が原因の学校閉鎖を発生させない(0回/年)	村Webページ、広報誌に掲載				R3補正（国）
12	R3	補	－	地域女性活躍推進交付金	内閣府	通常交付金	○	③-Ⅰ-5. 生活・暮らしへの支援	○	－		8,965	4,483	4,483				4,482		①コロナ禍において影響を受けている女性の支援として、就職相談、啓発・セミナー等を行い、働くことを希望する女性が安心して子育てと両立して働くことができるよう支援する。 ②支援事業に係る委託費 ③委託費（12節委託料）8,965千円（就職相談事業5,000千円、啓発・セミナー事業2,000千円、プレワーク事業1,965千円） ④村内の働こうとする女性	－	－	－	－	R4.4	R5.3	村人口の社会増減数（100人/R4）	村Webページ、広報誌に掲載				R3補正（国）
13	R3	単	－	新型コロナウイルス感染症行事参加者検査費用補助金		通常交付金	○	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	○	－		361	361	361						①コロナ禍において、行事に参加する子ども・関係者に抗原検査等を求めざるを得なくなっており、参加者の負担になっている。検査の費用を村で負担することで、安全安心な行事の実施と参加者の負担軽減を図る。 ②抗原検査キット購入の需用費、村内薬局での配布にかかる委託料 ③薬局での参加者への配布委託（12節委託料）165千円（1,500円×110人）、参加者が使用する抗原検査キットの購入（10需用費）196千円（1,540円×127個） ④行事に参加する学生及び関係者	－	－	－	－	R4.11	R5.3	成人式等の行事が原因のクラスターを発生させない(0回/年)	村Webページ、広報誌に掲載				R4当初（地）
14	R4	単	○	令和4年度南茨輪村生活困窮世帯緊急支援金		通常交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		6,000	6,000		6,000					①コロナ禍において物価高騰の影響を受けている生活困窮世帯の支援のため、支援金を給付し、生活支援を行う。対象は、村民税所得非課税世帯と家計急変世帯（県支援金と同じ）とし、県支援金に上乗せで給付する。村においても給付対象先の特定及び審査を行う。 ②生活困窮世帯への給付金 ③生活困窮世帯300世帯×給付金20千円=6,000千円（19扶助費） ④生活困窮世帯	－	－	○	－	R4.12	R5.3	支援が必要な世帯へ確実に支援金を届ける（対象300世帯、給付率100%）	村Webページ、広報誌に掲載	給付対象は、コロナ禍における物価高騰により生活に困窮している者に範囲を限定している。また、協議して行う県支援金が現金であり、各対象者において何に困っているかは異なるため、生活費全般に使用できる現金での支給とする。			R4補正（地）
15	R3	単	○	学校給食費補助金（給食費負担分）		通常交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		18,352	18,352	18,352						①コロナ禍において物価高騰の影響を受けている子育て世帯の支援のため、小中学校の児童・生徒の給食費2か月分相当を補助し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。 ②給食費（家庭負担分）への補助金（給食費2か月分相当、教職員は対象外） ③給食費補助18,352,040円（小学生1,040人×5,558円×2月＋中学生539人×6,300円×2月） ④小中学生を持つ家庭（学校が生徒数に応じて村へ補助金を申請する。）	－	－	－	－	R4.12	R5.2	支援が必要な家庭へ確実に補助金を届ける（対象1,579人、給付率100%）	村Webページ、広報誌に掲載				R4補正（地）
16	R3	単	○	振興資金利子補給基金造成事業		通常交付金	○	③-Ⅰ-4. 事業者への支援	○	－		6,000	6,000	6,000						①新型コロナによる経済情勢の影響を受けている地域の企業・個人事業主に対し、利子補給により、事業活動継続に向けた金融面での支援を実施する。令和4年以降も利子補給を継続的に行うための基金の必要額の積み増しを行う。 ②基金積立金 ③令和2年4月～令和3年12月までに新型コロナ対策振興資金の融資を受けた事業者への利子補給（所要額R4:4,200千円、R5:1,170千円、R6:300千円、R7:200千円、R8:130千円） ④八十二銀行・アルプス中央信金（村内企業へ融資した金融機関）	－	－	－	○	R5.3	R5.4以降	村・県制度資金申請件数:80件/年	村Webページ、広報誌に掲載			令和9年3月まで基金を取り崩して行うため	R4補正（地）
17	R3	単	－	村公民館感染リスク軽減対策改修工事		通常交付金	○	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	○	－		2,229	2,229	2,229						①感染症における公衆衛生リスクや感染リスクの軽減に向け、村公民館トイレにおいて、周囲への飛沫飛散防止のため、和式便器から洋式便器への改修（2基）及び水を流す際の接触を減らすため、洋式便器の自動水洗化（2基）を実施する。 ②村公民館トイレの感染リスク軽減改修工事費 ③改修工事費2,229千円（1F男女トイレ和式便器の洋式化（各1基・574千円×2）、1F多目的トイレ洋式便器自動水洗化（1基・561千円）、2F多目的トイレ洋式便器自動水洗化（1基・520千円））（14工事費） ④村公民館	－	－	－	－	R4.12	R5.3	公民館行事が原因のクラスターを発生させない(0回/年)	村Webページ、広報誌に掲載				R4当初（地）
18	R4	補	○	妊娠出産子育て支援交付金	厚生労働省	通常交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		21,301	3,219	3,219				14,866	3,216	（妊娠出産子育て支援交付金事業） ①コロナ禍において物価高騰の影響を受けている子育て世帯の支援のため、交付金を給付し、生活支援を行う。 ②子育て世帯への給付金 ③交付金18,750千円、事務費549千円のうち、村負担分1/6、3,219千円（その他財源：県負担分1/6 3,216千円） ④子育て世帯	－	－	○	－	R5.1	R5.4以降	支援が必要な家庭へ確実に交付金を届ける（対象230人、給付率100%）	村Webページ、広報誌に掲載	給付対象は、コロナ禍における物価高騰により影響を受けている子育て世帯に範囲を限定している。また、子育てクーポン券等の給付の場合、村内では利用できる箇所・用途が限られるため、現金での給付とする。		給付申請対象者がR5.3.31まで新たに生じるので、給付完了がR5.4以降になることが見込まれるため	R4補正（国）
19	R3	単	－	オンライン・リモートワーク環境整備		通常交付金	○	③-Ⅲ-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	○	－		5,174	5,174	5,174						①コロナ禍においても役場業務や事業継続に必要となるオンライン会議やリモートワーク環境の整備やICT環境を活用した住民との双方向での情報発信に必要な機材及びシステム・Wi-Fi環境の整備を行う。 ②機材及びシステム・Wi-Fi環境の整備 ③庁舎・村民センターWi-Fi設置工事費2,469千円、大型ディスプレイ購入338千円、マイク・スピーカーセット購入295千円、タブレット端末購入1,142千円、LINEアカウント導入（住民との双方向情報発信）440千円、保育園オンライン出欠席連絡システム導入495千円	－	－	－	－	R4.4	R5.3	コロナ禍での役場業務の継続（クラスターの発生等による閉庁0回/年）	村Webページ、広報誌に掲載				R4当初（地）
20	R3	単	－	小中学校ICT環境整備		通常交付金	○	③-Ⅲ-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	○	－		8,412	8,412	8,412						①コロナ禍において学校等において、子期対策やWV遠隔授業等、ICTを活用し児童生徒の学習保障が必要であり、小中学校に必要な機材整備を行い、ICTを活用した授業等を支援する。 ②ICT環境の整備費 ③小中学生用タブレット自宅用ACアダプター購入569千円、小中学生用タブレットフィルタリングソフト更新4,161千円、小中学生用タブレット用学習支援ソフト更新2,704千円、追加タブレット端末購入939千円	－	－	－	－	R4.4	R4.12	小中学生へのタブレット端末の1人1台の配備（対象1,576人、充足率100%）	村Webページ、広報誌に掲載				R4当初（地）